

第133期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

株式会社 **たけびし**

「連結注記表」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.takebishi.co.jp/company/ir/meeting.html>)に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

連結注記表

(連結の範囲等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ①連結子会社の数 | 14社 |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社フジテレコムズ
株式会社TSエンジニアリング
竹菱興産株式会社
株式会社ファーストブレイン
梅沢無線電機株式会社
Le Champ (South East Asia) Pte Ltd 及び子会社4社
(以下、Le Champグループ)
竹菱香港有限公司
竹菱(上海)電子貿易有限公司
TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.
TAKEBISHI EUROPE B. V. |

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。

Le Champグループ、竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. 及び TAKEBISHI EUROPE B. V. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|--|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法 (定額法) |
| (2) その他有価証券 | |
| ①市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ②市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|---|
| (1) 商品 | 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| (2) 仕掛品 | 個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) |

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年から50年
----	----------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

のれん	5年
-----	----

顧客関連資産	7年から9年
--------	--------

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 簡便法の適用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの支配が顧客に移転した時点で、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主たる事業としているF A・デバイス事業、社会・情報通信事業における商品の販売、サービス及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は以下の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

(1) 商品の販売に係る収益

商品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付工事等の義務を負う商品は据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当社が据付の義務を負わない商品は引渡時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断のうえ、当該時点において収益を認識しています。なお、一部商品の国内販売において、据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に商品に関連した手数料、保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合はサービス提供完了時点で、一定期間にわたり充足される場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

8. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、従来、営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しております。この結果従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が274百万円減少、売上原価が207百万円減少、営業外費用が66百万円減少し、売上総利益及び営業利益がそれぞれ66百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。なお、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項等の注記を行うこととしました。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、2021年6月にLe Champグループを連結したことにより、当社グループにおける在外子会社の損益の重要性が今後増加する見込みであることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,469百万円

顧客関連資産 1,111百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び顧客関連資産（以下、のれん等）の資産性については、関係会社の将来事業計画等に基づいて検討していますが、将来事業計画には売上高成長率、商品の利益率、諸経費の発生見込などの仮定を含みます。将来事業計画等及びその前提となる仮定は、経営者の現時点での最善の見積りによって決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があります。

関係会社の実際の損益が見積りと異なった場合や将来事業計画の前提となる仮定に重要な変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,263 百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	305 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建 物	572 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	761 百万円
	計	1,738 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	670 百万円
	買 掛 金	613 百万円
	計	1,283 百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 Δ 234 百万円

4. 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債（流動負債「その他」） 203 百万円

なお、契約資産残高に重要性はありません。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Le Champ (South East Asia) Pte Ltd

事業の内容：電子部品、電子機器の販売

②企業結合を行った主な理由

Le Champグループは、東南アジア各国、インド、中国における合計8カ国に14拠点を有し、電子部品および電子機械のディストリビュータとして各地域におけるリーディングポジションを確立しております。

当社とは半導体・デバイスを中心として共通のビジネスセグメントを有する一方、進出地域や取扱製品の重複が少ないことから、同社を子会社化することで大きなシナジー効果を発揮し、両社の更なる発展に寄与するものと判断致しました。

③企業結合日

2021年6月4日(株式取得日)

2021年6月30日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

Le Champ (South East Asia) Pte Ltd

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,946百万円

取得原価 5,946百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 273百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,498百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,677	百万円
固定資産	1,890	百万円
資産合計	8,567	百万円
流動負債	3,588	百万円
固定負債	458	百万円
負債合計	4,046	百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却方法及び償却期間

①無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 1,104百万円

②主要な種類別の償却方法及び償却期間

顧客関連資産 7年間にわたる均等償却

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	14,798,600株	1,162,400株	—	15,961,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,935株	—	83,000株	935株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	279	19.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	382	26.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通 株式	414	利益 剰余金	26.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額115百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	5,672	5,672	△0
資産計	5,672	5,672	△0
デリバティブ取引	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	5,341	—	—	5,341
投資信託	121	—	—	121
資産計	5,462	—	—	5,462

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	—	210	—	210
資産計	—	210	—	210

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

<資産>

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託（以下、上場株式等）は相場価格を用いて評価しております。

上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない為、レベル2に分類しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,654 百万円
勤務費用	108 百万円
利息費用	14 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 62 百万円
退職給付の支払額	△ 99 百万円
退職給付債務の期末残高	<u>1,615 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,345 百万円
期待運用収益	13 百万円
数理計算上の差異の発生額	21 百万円
事業主からの拠出額	115 百万円
退職給付の支払額	△ 91 百万円
年金資産の期末残高	<u>1,404 百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,371 百万円
年金資産	△ 1,404 百万円
	△ 33 百万円
非積立型制度の退職給付債務	244 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>210 百万円</u>

退職給付に係る負債	210 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>210 百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104 百万円
利息費用	14 百万円
期待運用収益	△ 13 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>87 百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>△ 181 百万円</u>
-------------	------------------

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42 %
株式	35 %
その他	23 %
合計	<u>100 %</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

(注) 予想昇給率については、2019年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度等

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は48百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は16百万円であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,078円17銭
2. 1株当たり当期純利益	137円00銭

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	F A ・デバイス事業		社会・情報通信事業		計		
	産業機器システム	半導体デバイス	社会インフラ	情報通信			
国内	34,067	11,986	12,410	7,440	65,904	—	65,904
海外	2,581	13,116	—	—	15,698	—	15,698
顧客との契約から生じる収益	36,649	25,102	12,410	7,440	81,603	—	81,603
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,649	25,102	12,410	7,440	81,603	—	81,603

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に同一の内容を記載している為、省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、連結注記表の（連結貸借対照表に関する注記）の4. 契約資産及び契約負債の残高等に注記しており、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法 (定額法)

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 …………… 個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年から50年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

賃貸不動産 …………… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 47年

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの支配が顧客に移転した時点で、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主たる事業としているF A・デバイス事業、社会・情報通信事業における商品の販売、サービス及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は以下の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

(1) 商品の販売に係る収益

商品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付工事等の義務を負う商品は据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当社が据付の義務を負わない商品は引渡時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断のうえ、当該時点において収益を認識しています。なお、一部商品の国内販売において、据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に商品に関連した手数料、保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合はサービス提供完了時点で、一定期間にわたり充足される場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、従来、営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しております。この結果従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が274百万円減少、売上原価が207百万円減少、営業外費用が66百万円減少し、売上総利益及び営業利益がそれぞれ66百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 9,069百万円
関係会社株式評価損 84百万円

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社が保有する関係会社株式はいずれも非上場株式であり市場価格のない株式であります。このため期末における計上額は原則として取得価額によりますが、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときであって、かつ一定期間における回復が合理的に見込まれない場合には相当の減額を行う必要があります。この実質価額とその回復可能性については関係会社の財政状態及び将来事業計画等に基づいて検討していますが、将来事業計画には売上高成長率、商品の利益率、諸経費の発生見込などの仮定を含みます。将来事業計画等及びその前提となる仮定は、経営者の現時点での最善の見積りによって決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があります。

関係会社の実際の損益が見積りと異なった場合や将来事業計画の前提となる仮定に重要な変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表及び損益計算書に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,493 百万円
賃貸不動産の減価償却累計額		305 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	572 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	761 百万円
	計	1,738 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	670 百万円
	買 掛 金	613 百万円
	計	1,283 百万円
3. 保証債務		
関係会社の銀行借入金に対する保証		
Le Champ (South East Asia) Pte Ltd		734 百万円
竹菱香港有限公司		244 百万円
竹菱(上海)電子貿易有限公司		196 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	585 百万円
	短期金銭債務	138 百万円
5. 関係会社との取引高	売 上 高	1,223 百万円
	仕 入 高	1,286 百万円
	営業取引以外 の取引	119 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,935株	—	83,000株	935株

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱電機㈱	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有)直接14.6	兼任1 転籍1	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 19,930	買掛金	6,907
							商品の販売		売上高 403	未収入金(値引・割戻)
									売掛金	70

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱電機㈱製品の購入並びに商品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	—	—	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 2,509	買掛金	783
									未収入金(値引・割戻)	74

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

3. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Le Champ (South East Asia) Pte Ltd	1,000千シンガポールドル	電子機器の販売	(所有)直接100	—	電子機器の購入	電子機器の購入	仕入高 0	買掛金	0
							債務保証(注3)		734	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

3. 当社はLe Champ (South East Asia) Pte Ltdの銀行借入に対して債務保証を行っております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	176 百万円
投資有価証券及び関係会社株式	128 百万円
建物等	88 百万円
ソフトウェア	55 百万円
退職給付引当金	45 百万円
未払事業税	42 百万円
商品	36 百万円
未払費用	26 百万円
長期未払金	21 百万円
貸倒引当金	12 百万円
未払金	6 百万円
その他	18 百万円
小計	<u>657 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 83 百万円</u>
繰延税金資産計	<u>573 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,153 百万円
土地圧縮積立金	△ 52 百万円
繰延税金負債計	<u>△ 1,205 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 631 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
交際費等損金永久不算入項目	3.0 %
受取配当金等益金永久不算入項目	△ 1.4 %
住民税均等割	0.5 %
評価性引当額の減少	△ 1.3 %
税額控除	△ 0.4 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.1 %</u>

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,860円11銭
2. 1株当たり当期純利益	117円43銭

(収益認識に関する注記)

連結注記表の(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載している為、省略しております。

(企業結合に関する注記)

連結注記表の(企業結合に関する注記)に同一の内容を記載している為、省略しております。